

住民票・戸籍謄本など窓口での本人確認が必要です

本人なりすましによる住民票の写しや戸籍謄抄本などの交付請求を防止し、あわせて町民の個人情報を守るため、証明書の交付請求の際におきましても身分証明書の提示を求めることによる本人確認を実施しています。

◆ 証明書の交付請求の際の本人確認

(1) 対象となる証明書

- ・ 住民基本台帳関係
住民票の写し、除票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票など
- ・ 戸籍簿関係
戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、受理証明書など
- ・ その他
外国人登録原票記載事項証明書、身分証明書など

(2) 本人確認の方法

- ① 運転免許証、住民基本台帳カードなど写真が貼布されている官公署が発行した身分証明書を提示していただきます。
- ② ①がない場合、各種健康保険の健康保険証と年金手帳など2点の提示をお願いします。

また、代理人が本人に代わって請求・届出(戸籍届除く)をする場合、本人からの委任状が必要となります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お知らせ】 6月1日から公的個人認証サービス(電子証明書)の取扱いが美波町役場本庁のみとなりました。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎ 77-3613、支所住民室 ☎ 78-2212

地上テレビアナログ放送は、7月24日に終了します

国(総務省)が進めている地上テレビ放送のデジタル化により、現行のアナログテレビ放送は7月24日に終了します。

デジタルテレビ放送移行後も引き続きテレビ放送を視聴するための準備はできていますか？

① ケーブルテレビ徳島にご加入されている方

平成21年度から開始したケーブルテレビ徳島にご加入されている方は、7月24日以降も引き続き経過措置としてアナログテレビ放送が視聴できます。この経過措置の期間は、平成25年3月までの予定ですので、これまでの間に地デジ対応テレビもしくはチューナー等の準備をしてください。

※ただし、地上デジタルテレビ放送をアナログに変換して視聴するため、読売テレビ(10チャンネル)やBSアナログ放送は7月24日以降視聴できません。

【お問い合わせ先】 ケーブルテレビ徳島 (☎ 088-655-4000)

② アンテナ受信でアナログ放送を視聴されている方

VHFアンテナで受信されている方は、新たにUHFアンテナを設置する必要があります。また、UHFアンテナでアナログ放送を受信されていた方も設定を変更する場合があります。

さらに、地デジ対応テレビへの買い換え、もしくは地デジチューナー等が必要となりますので、7月24日までに準備を進めてください。

【お問い合わせ先】 テレビ受信者支援センター「デジサポ徳島」(☎ 088-603-0200)

